

# 平成 25 年度税制改正に関する要望書

東京税理士会  
会長 神津 信一 殿

平成 23 年 12 月 27 日  
東京青年税理士連盟  
会長 池田 充  
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-21-12  
代々木リビン 401 号  
電話 03-3356-2916

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃は当連盟の活動に深いご理解をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、当連盟では、現在の税制、平成 23 年度税制改正そして平成 23 年 12 月 10 日に公表されました平成 24 年度税制改正大綱の内容について検討した結果、応能負担原則、納税者の権利利益の擁護からみて問題点も多く、不十分であるため、別添資料の通り要望書を作成いたしました。

つきましては、要望の趣旨をご理解いただき、貴会における税制改正に関する議論および活動においてご検討頂きたくお願い申し上げます。

以上